

## SDGs達成に向けた取組チェックリスト

### 【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。  
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
人権・労働	1 【差別的禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	工場内で働いている従業員皆、平等であり、差別なく対応するように指導、教育している。					○			○		○							○	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	ハラスメントに関しては、就業規則にセクハラ（相手方の望まない性的言動により、他の社員の働く環境を悪化させる等の行為）、パワハラ（職場におけるいじめ行為や、言葉や態度等によって行われる精神的な暴力により、他の社員の働く環境の悪化、職業生活の阻害）、マタハラ（精神的・肉体的な嫌がらせ、解雇や雇止め、自主退職の強要で不利益を被ったりする行為）「職場におけるハラスメント相談・苦情等 受付票」従業員出入口掲示板に設置し相談員4人の氏名が記入されている。					○			○										○
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	製造工場であり、季節的な要因で残業時間が増加する月もある。工場の従業員は各自で「個別勤怠管理表」で毎月の残業時間をチェックして管理している。安全衛生委員会等でも毎月状況を報告し、多い従業員に対しては直接指導もし、面接等で体調管理もしている。									○									
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	弊社の採用は、ベトナム人技能実習生をはじめ、フィリピン・タイ・インド・ブラジルと多国籍にわたり差別、人権侵害がないことを確認している。				○					○		○							
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	安全衛生推進部会・5S推進部会が毎月開催され、工場の安全パトロール、5Sパトロールをして、労災防止に努め、衛生的な労働環境が維持されている。				○					○									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	管理担当者との定期的な面談、体調不良な従業員と面談し、本人の希望等を聞いて対応等を検討できる環境にしている。				○														
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	多様性を生かすことが企業の成長と発展を促すことから、女性の労働人口の増加によって、家事や育児などにおける男性の役割も変化し、ワークライフバランスを重視する働き方の選択が広がり、企業として多様化した雇用意識や価値観から外国人労働者、障害者雇用、高齢者の継続雇用等、企業との信頼関係の構築を図っている。					○				○		○							
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	「健康経営優良企業2020・2021・2022」に3年前から本格的取り組み、働き易い、組織の活性化に取り組み、「YAMANASHI ワークングスタイルアワード」優秀賞も受賞している。				○					○									
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	社内に教育部会を設置し、月1回開催し新入社員教育から年次経験において適正な外部での研修を受講させて、能力開発を行っている。また、機械メーカーに依頼し、オペレーター等に機械メンテナンス・保守のポイント等を直接講義いただきレベルアップを図っている。					○				○	○								
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	適材適所の配置で、経験年数で仕事の質・量をみて対応を行っている。勤務成績・技術等で優秀であると現場から推薦があれば、社員等登用もしている。									○		○							





